

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから細部審査に入ります。

質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

なお、細部審査でありますので、その趣旨をご理解の上、ご質問お願いいたします。

### 認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○梅津善之委員長 それでは、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。事項別明細書の41ページから80ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質疑を行います。まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。81ページから122ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。122ページから168ページまでであります。ご質疑ございませんか。

10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 ページ数でいきますと、154ページになります。子育て推進課長にお伺いいたします。154ページの002母子保健事業の中におきまして、すくすく子育て応援アプ

リ事業委託料とありますけども、この委託料について、内容をお聞きしたいと思います。

○梅津善之委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えをさせていただきます。

こちらについては、母子のほうのアプリの運営事業ということで委託している事業というふうなことになります。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 これを導入したことによりまして、子育て推進課としてスムーズに健康診断だったり、そういうことの成果はどうでしょうか。

○梅津善之委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 こちらの中身につきましては、運営につきましては、健康スポーツ課のほうにお願いをして運営していただいておりますので、健康スポーツ課のほうからお答えさせる形でもよろしいでしょうか。

○梅津善之委員長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 アプリの運用につきましては、母子手帳交付のときに、お一人お一人にリーフレットを利用しながら、こういうふうな活用ができますよということを説明させていただいております。内容につきましては、予防接種のスケジュール管理だったり、あと乳幼児健診につきましては、事前にお知らせするような機能がありますので、そちらでお知らせしたりしておりますし、あと家族間で子育てのデータが共有できるということもありますので、祖父母の方々と情報共有できますので、アンケートとかは取ってはいないんですけども、個々人の方からはよかったというお話もお聞きしているところです。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 そうしますと、例えばアプリを入れてない方はいらっしやらないと

思いますけども、そういうワクチンの案内だったり、もしアプリを入れてない方がいて、忘れてきたことはないということでもよろしいんですよね。そうしますと、アプリを入れたことによりまして、子育てについてすごくよかったなということでもよろしいでしょうか。

○梅津善之委員長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 アプリを入れてない方に対しましても、個別に予防接種の案内だったり、健診の案内だったりをしております。アプリを入れることによってプラスアルファがあるということで考えております。

○梅津善之委員長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結します。

次に、5款労働費、6款農林水産費について質疑を行います。168ページから185ページまでであります。ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 13番。お尋ねします。

農林水産費、ページ数でいうと170ページ、農業委員会の農作業賃金等策定事業、これについては、昨年度計上になっておりまして、恐らく審議をされたんだべなというふうに思います。実はコロナ禍で、昨年度については非常に大きな想定外の米価の下落があって、長井市、県等でも米価下落対策の支援事業については実施して、資材の高騰対策等々の名目だったとは思いますが、1,000円2回、県からもというふうな助成をして、農業者への支援がされたわけですけども、私が言いたいのは、賃金表だけでなく、土地の賃貸者でのいわゆる小作料の検討は昨年度はされたのか。今後、この米価下落を見据えてどういうふうにされてくのかなというふうに、非常に心配があります。恐らくこ

れからも刈取りが入って、秋、冬の時点で農地の流動化、売買もそうなんですけど、貸し借りがかなり出てくるんだべなというふうに思いますけども、昨年度は米価下落を受けてどういうふうな検討をされたのか、お聞きをします。

○梅津善之委員長 事務局長でよろしいんですか。

○13番 小関秀一委員 はい。

○梅津善之委員長 梅津浩一農業委員会事務局長。

○梅津浩一農業委員会事務局長 お答えを申し上げます。

小作料につきましては、今は過去1年間の実際にあった賃貸の結果の公表ということにしておりますので、標準的な小作料を決めた例はしておりません。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 説明は分かりました。標準的な、お知らせというふうに、いつからだったかはちょっと記憶あれなんだけど、変わってきたというのは承知するわけですが、やっぱり農業者からはある程度の標準がないというふうなことで、そういうふうに移行してきたというふうになったようです。そういう流れの中で、昨年については特に大きな下落幅があったということも含めて考えると、農業委員会なり、あとそういう標準の策定委員会を緊急に開いて、標準的なものをどういうふうに表示していくのかというふうについては、足跡としてどういうふうなことがありましたか。

○梅津善之委員長 梅津浩一農業委員会事務局長。

○梅津浩一農業委員会事務局長 やっぱり一部の農家なり、農業委員の方からも標準小作料的なものがあつたほうがいいのではないかという意見があるのは確かでありますけど、そうした場合に、逆にちょっと支障があるということがあつて、今になったと。過去1年間の平均を出して情報公開をするというふうになったということに聞いておりまして、農業委員会の中でしゃべっても、また元の標準小作料に戻すのはいかが

なものかという意見が大勢だったというような結果でございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 局長の説明も、私、分かりました。ただ、いわゆる農地という資産をどうするかという問題は農村の農家が抱えてる物すごい不安材料であって、まだまだ土地が下がんでねえかとか、小作料が下がんでねえかとかという。一方で農業を続けていくには小作料も非常に大変だという受け手がということが、ギャップとしてあるわけなんで、やっぱり標準というのはある程度示してもらわないとというふうな意見は、私は特に去年は聞きましたので、農業委員会なり、標準的なものをお示しをする手だてというのは、これ大事なことなんだべなというふうに思いますんで、策定業務の予算についてはついておったのかどうか分かりませんが、策定はしないので標準をお示しする作業については、全然なされなかったのか、議題として農業委員会等でもどういうふうにされたのか、それだけ確認をします。

○梅津善之委員長 梅津浩一農業委員会事務局長。

○梅津浩一農業委員会事務局長 具体的な検討はなされませんでした。今のままでいったほうがいいのかという農業委員会の中での話だったものです。

○梅津善之委員長 ほかにご質問ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。185ページから212ページまでであります。ご質問ございませんか。

10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 191ページの観光振興事業の中のけん玉書籍発行業務委託料についてお聞きいたします。観光文化交流課長にお聞きいたします。この業務委託ですが、もう既に

発行になってるのか、それとも発行になっていなかったら発行予定日はいつでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長。

○竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長 お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、2か年の契約になっておりまして、令和3年度と令和4年度、2か年かけて準備を進めているものでございます。令和3年度につきましては、出版社のほうの派遣のルポライターさんのほうにけん玉関係者のインタビューですとか、資料の取りまとめを行っていただいたところです。今年度原稿の仕上げを待ちまして、校正の作業、あとは製本の関係のデザインの検討をしているところでございます。発刊は年度内中を予定しております。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 そうしますと、委託料は委託料だけで、発行部数とかはどのような予定をしてらっしゃるのでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長。

○竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長 お答えいたします。

発行部数は1,000冊を予定しておりまして、そのうちの300冊を市のほうに納めていただいて、そちらをPR活動などに使ってまいりたいと思います。残りのほうは出版社のほうで、市場のルートに乗せて販売をいただくということになっております。

○梅津善之委員長 よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 186ページ、商工費、観光交流センター事業指定管理料3,500万円とあります。そのことについてお伺いいたします。観光交流センター道の駅川のみなと長井とい

うのが、長井のやはり観光の目玉になっております。この3,500万円というのは毎年指定管理料として支払われておりますけども、過日、観光交流センター川のみなと長井の収支決算書が出されておりました。その中で、最終的な収支というのはマイナスになっています。僅かではあります。10万6,587円となっております、もうちょっとの努力でなかったかなと考えると、どこでございませうが、今回マイナスということで、経営者ではありませんけども、担当として、商工振興課でしょうか、このマイナスの要因というものをどう捉えているか、お考えをお聞かせください。

どうでしょうね、商工振興課でよろしいんでしょうかね、担当。

○梅津善之委員長 菊地千賀商工振興課長。

○菊地千賀商工振興課長 お答えいたします。

ただいまの質問についてですが、最終的な収支決算としては、マイナスの10万6,587円というふうには出てきておりますが、こちらのほうは公益的な部分であって、電気代とか、そういう光熱水費が上昇しているというふうなこともありますので、そういったことでマイナスの部分が出てしまったのかなというふうには分析はしております。

○梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 確かに電気代とか光熱費が上がっているのは大変な負担になっていると思います。今申しましたように、もうちょっとの努力ということではないかなと思います。引き続き担当として売上増進のために頑張るよう、指導というとおかしいですけども、助言などしていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○梅津善之委員長 菊地千賀商工振興課長。

○菊地千賀商工振興課長 お答えいたします。

今後、その件に関しましては検討課題だなど思っておりますので、道の駅、あと置賜地域地

場産業振興センターなり、担当課のほうで検討してまいります。

○梅津善之委員長 ほかにご質疑ございませうか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 よろしいですか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費までの質疑を行います。212ページから255ページまでであります。ご質疑ございませうか。

6番、金子豊美委員。

○6番 金子豊美委員 216ページ、004自主防災組織活動活性化事業関係について、総務課長にお伺いします。

先日頂いた主要な施策の成果報告書、読ませていただきました。全部の地区にまだ組織化されてない地区があるというふうなことで、栄町とありますが、栄町だけなのか、ほかにも組織されてない地区があるのかどうか。まずお聞きします。

○梅津善之委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 現在109の組織がありまして、栄町の1組織だけまだ組織ができてないということございませう。

○梅津善之委員長 6番、金子豊美委員。

○6番 金子豊美委員 そうすると、経費関係についても、まだ栄町のほうには一切払ってない、かかってないということだと思っておりますが、昨年この新庁舎ができて、栄町の地区の方についてはいち早く避難所として、ここに置くことができる。そういった環境整備も整っているわけではあります、やはり自主防災の意識の高揚、そういった部分でも今後もこの組織は必要ではないかというふうには、私は考えております。そういった意味で継続して取り組むということではあります、当局だけではどうしても環境的にまとめるのは大変だということもあるかと思っております。そういった中で、コミュニティセンターあたりと連携を取りながら、その辺地区

長さんも含めてでありますけども、人材をいろいろの方々と話をしながら進めるというふうな方法もあるかと思っておりますけども、その辺についていかがかお伺いします。

○梅津善之委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 栄町につきましては、今話合の継続をしております、今年度中に何とか組織化ということで話をしているところでございます。コミュニティセンターのほうにつきましても、いろいろ様々、やはり今回の災害もありまして、やっぱり長井市の職員だけではとても対応することができませんので、自主防災組織、そういうコミュニティセンターのほうも検討しながらということで、今後検討してまいりたいと考えております。

○梅津善之委員長 ほかにご質問ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 よろしいですか。  
質疑もないので、質疑を終結いたします。  
次に、認第1号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。257ページから273ページまでであります。ご質問ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。  
次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。275ページから277ページまでであります。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。  
次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。279ページから283ページまでであります。ご質問ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。285ページから305ページまでであります。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 よろしいですか。  
質疑もないので、質疑を終結いたします。  
次に、認第1号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。307ページから311ページまでであります。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。  
次に、認第1号の宅地開発事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。313ページから316ページまでであります。ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。  
以上で認第1号の質疑を終結いたします。

## 認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についての質疑

○梅津善之委員長 次に、認第2号の令和3年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について質疑を行います。ご質問ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。  
以上で認第2号の質疑を終結いたします。

### 認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての質疑

○梅津善之委員長 次に、認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 令和3年度各会計決算認定についての表決

○梅津善之委員長 これからは、討論、表決ではありますが、ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号の令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について採決いたします。

認第1号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○梅津善之委員長 起立多数であります。よって、認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第2号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第3号の令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第3号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、認第3号は、認定すべきものと決定いたしました。

た。

次に、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号の令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議

### 認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議

○梅津善之委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 ただいま認定すべきものと決定いたしました認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議案を、私ほか4名の議員で提出したいと思っておりますので、よろしく取り計らいください。

○梅津善之委員長 ただいま認第2号 令和3年

度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関し、内谷邦彦委員から附帯決議案が提出されました。これら2件に関する附帯決議案を議題にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 異議なしと認めます。よって、附帯決議を議題とすることに決定いたしました。附帯決議案を配付させます。

ここで、提案者の説明を求めます。

7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議案。令和3年度長井市水道事業会計決算について、監査委員からの下記の事項に関する意見及び指摘事項を十分に尊重し、令和4年度決算に向けて適正な処理をされるよう強く要望する。

記、1、長井ダム使用权の長期前受金収益化について。2、長期前受金の会計上の残高について。以上を決議する。

認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議案。令和3年度長井市下水道事業会計決算について、監査委員からの下記の事項に関する意見及び指摘事項を十分に尊重し、令和4年度決算に向けて適正な処理をされるよう強く要望する。

記、1、長期前受金の会計上の残高(国庫補助金)について。2、長期前受金の会計上の残高(一般会計補助金)について。以上を決議する、でございます。

○梅津善之委員長 提案者の説明が終わりました。これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、認第2号に関する附帯決議1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)